

令和2年3月定例議会 議案概要			担当課	建設環境課	種別	条例
議案番号	議案第11号	議案名	民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例			
目的	民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)の施行に伴い、根保証契約の問題を改善するため等の理由により、関連する条例の整備を行うもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>民法の一部を改正する法律の施行が令和2年4月1日から施行(一部の規定を除く。)することに伴い、関係条例の一括改正を行うもの。</p> <p>2 改正内容</p> <p>(1) 連帯保証人の人数を2名から1名とし、補償する限度額を入居時の家賃の6月分相当額とする。</p> <p>(2) 退居時における畳等の交換代等について、通常の使用の損耗であっても、入居者の費用負担として取り扱うことを明記する。</p> <p>3 整備を要する条例</p> <p>(1) 琴浦町営住宅管理条例(平成16年琴浦町条例第181号)</p> <p>(2) 琴浦町特定公共賃貸住宅条例(平成16年琴浦町条例第182号)</p> <p>(3) コーポラスことうら条例(平成22年琴浦町条例第13号)</p>					
補足事項	施行日 公布の日(ただし、民法改正に伴う部分は、令和2年4月1日施行)					